

医学研究科カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

1. 生命科学の基盤の上に、医学分野に関する深い洞察力及び専門的知識の習得に加えて、課題探求能力を備えた研究者並びに高度な知識と技術を有する専門職業人養成のための教育を行う。
2. 医学研究科には生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻の 5 つの専攻を設置し、大学院生はいずれかの専攻分野に属して研究を行う。
3. 医学研究科の教育は、講義、演習、実習および学位論文の作成等に対する指導により行う。
4. 医学研究を実施していく上での基本的な知識と技術を身につけるために、6 つの共通科目(必修)を開講する。
5. 共通科目は医学部以外の学部出身者が基本的な知識と技術を身につけるためのものであり、本学他学研究科の大学院生も受講することが出来る。
6. 本学他研究科の共通科目を受講することができ、単位として認める。
7. 医学研究科教授会が認めた国内外の大学、研究所等で研究を行うことが可能であり、単位として認める。
8. 単位認定されている学内研究会・セミナーに出席した場合は、関連共通科目の履修時間として認める。
9. 幅広い視野を確立し成果を発信する能力を養うために国内外の学会・研究会等に参加できる。